

ホッケー競技実施要項（オープン競技）

- (1) 期 日 令和 8 年 10 月 18 日(日)
集 合 8 時 00 分 開 始 式 8 時 30 分 競技開始 9 時 00 分
- (2) 会 場 今市青少年スポーツセンターホッケー場 人工芝競技場
- (3) 編 成 監督 1、選手 12 名以内とする。
- (4) 参加資格 スポーツ傷害保険に加入している一般社会人
※小・中・高校生は出場できない。
ただし、定時制・通信制高校生・各種専門学校等に在学する生徒のうち、令和 8 年 4 月 1 日現在 18 歳以上のものは、一般社会人とみなし出場できる。
- (5) 競技方法 ア 競技時間は 10 分ハーフとし、延長は全試合を通じ実施しない。
イ リーグ戦において上位決定方法は ①勝点制(勝 3・分 1・負け 0)
②勝利数③総得失点差、④総得点数、⑤当該チーム同士の対戦成績、
⑥S O 戦の順とする。
ウ クラブ対抗戦とする(6 人制)
エ (公社)日本ホッケー協会 2026 年度 6 人制競技規則を準用する。
オ ヒットは禁止とする。
- (6) 参 加 料 一人 200 円(チームでとりまとめて当日受付時に納入する)
- (7) 申込み先 栃木県ホッケー協会事務局宛てに、メール(tochigi.hockey@gmail.com)
- (8) 申込み締切 令和 8 年 9 月 4 日(金) 【期限厳守】
- (9) 抽選会及び 令和 8 年 9 月 5 日(土) 13 時 00 分～
代表者会議 会場は現時点で未定のため、参加チームへ別途連絡する。
- (10) そ の 他 各市町スポーツ協会が参加チームおよび関係選手を把握するため、参加チームの申込状況を報告することがあります。
- (11) 問合せ先 (一社)栃木県ホッケー協会事務局
T E L : 080-2368-5535
メール : tochigi.hockey@gmail.com 担当 : 大崎

ハンドボール競技実施要項（オープン競技）

(1)期 日 令和 8 年 10 月 18 日(日)

集 合 9 時 00 分 開 始 式 9 時 20 分 競技開始 9 時 30 分

(2)会 場 石橋体育センター

(3)編 成 役員は監督含め 5 名、選手 16 名以内とする。

(4)競技方法 ア 競技時間は 20 分ハーフとし、延長は第 1 延長までとする。

(7 m T C で決定する)

イ クラブ対抗競技とする。

ウ 令和 8 年度日本ハンドボール協会競技規則による。

(5)参 加 料 一人 200 円(チームでとりまとめて申込書と併せて納入する)

(6)申 込 み 先 〒329-0511 下野市石橋 8 4 5 (県立石橋高校内)

栃木県ハンドボール協会競技部長 TEL 090-1452-9983

FAX 0285-52-2376

アドレス nakaegawa-k01@tochigi-edu.ed.jp

仲江川 久美子 あて

(7)申 込 締 切 令和 8 年 8 月 28 日(金) 1 3 時 0 0 分 期限厳守

(8)抽 選 会 令和 8 年 8 月 30 日(日) 1 3 時 0 0 分 石橋高校 白葉寮

(9)そ の 他 各市町スポーツ協会が参加チームおよび関係選手を把握するため、
参加チームの申込み状況を報告することがあります。
参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入すること。

ラグビーフットボール競技実施要項（オープン競技）

- (1) 期 日 令和 8 年 10 月 18 日 (日)
集合および開始式 9 時 00 分 競技開始 9 時 30 分
- (2) 会 場 栃木県総合運動公園ラグビー場
- (3) 編 成 ア 監督、選手を含め 10 名以内とする。
イ 一般の部（ラグビー経験のある成年チーム）と
オープンの部（経験年齢を問わないチーム）を開催する。
- (4) 競技方法 ア タグラグビーとする。
イ リーグ戦とする。
ウ 令和 8 年度日本ラグビーフットボール協会規定の競技規則
による。
エ 競技時間は 5 分ハーフとする。
- (5) 参加料 1 人 200 円 (チームでとりまとめて申込書と併せて納入する)
- (6) 申込み先 〒321-0132 宇都宮市雀の宮 1-8-3
栃木県ラグビーフットボール協会
齋藤 陽三 宛て
T E L 090-1731-1454
- (7) 申込締切 令和 8 年 8 月 28 日 (金) 期限厳守
- (8) そ の 他 参加チームは、各市町スポーツ協会が関係選手を把握したいので、
参加の旨連絡をとり出場願います。チーム編成は、選抜・単独どちら
でも可。参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入すること。

空手道競技実施要項（オープン競技）

- (1) 期 日 令和 8 年 10 月 25 日 (日)
集 合 8 時 30 分 開 始 式 9 時 30 分 競技開始 9 時 45 分
- (2) 会 場 県南体育館 (剣道場)
小山市外城 371-1 電話 0285-21-0021
- (3) 編 成 自由組手の部、各郡市複数チームの出場を認める。
監督 1、選手 3 (先鋒・中堅・大将)、補欠 2 とする。
- (4) 競技方法 トーナメント方式とし、3 位決定戦は行わない。
- (5) 規 定 (公財) 全日本空手道連盟競技・審判規定による。
選手は、全空連検定品の安全具 (メンホー、拳サポーター、ボディプロテクター、ファールカップ、シガード・インステップガードの 6 点) を着用しなければならない。
- (5) 参 加 料 1 人 200 円
(郡市町空手道連盟でとりまとめのうえ、以下の口座に納入すること。)
足利銀行 氏家支店 普通 3 3 1 4 7 8 5
栃木県空手道連盟 事務局長 秋澤靖幸
- (6) 申 込 先 〒329-1321 さくら市馬場 421-13
栃木県空手道連盟 事務局長 秋澤 靖幸 宛て
TEL 090-8775-7288
E-MAIL kiyoharakaratedosc@ybb.ne.jp
- (7) 申込締切 令和 8 年 8 月 28 日 (金) 期限厳守
- (8) そ の 他 参加チームは、各市町スポーツ協会が関係選手を把握したいので、参加の旨連絡をとり、出場願います。参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入すること。

銃剣道競技実施要項（オープン競技）

(1)期 日 令和 8 年 10 月 18 日(日)

集 合 8 時 30 分(役員等) 開始式 9 時 15 分 競技開始 9 時 45 分

大会当日 9 時 20 分から審判監督会議を行う(審判部長の指示による)

(2)会 場 壬生町総合運動場体育館

(3)選 手 参加資格は、住民登録をしている市町から出場すること。

ア 団体戦：監督 1・選手 3・補欠 1 で編成し、何チームでも参加可。

(監督は選手を兼務することができる)

イ 個人戦：男子 50 才以上の部、女子の部

(4)試合の種別(細部については、参加チーム数及び参加者数により決定する)

ア 団体戦：リーグ戦をし、上位 2 チームによるトーナメント戦により、優勝・準優勝・第 3 位 2 チームを決定する。

イ 個人戦：リーグ戦とし、優勝・準優勝・第 3 位 2 名を決定する。

(5)大会規則

ア 試合要領：団体戦・個人戦の試合は、全て 3 本勝負、試合時間 3 分、勝負が決しない場合は判定とする。

チームの勝負はチームの勝数、総勝者数、総勝本数の多いチーム順とし、同数の場合は代表戦を実施する。

イ 審判規則

i 審判員は全日本銃剣道連盟指定審判員有資格者か審判部長が指名した者とする。

ii 本大会規則及び銃剣道試合・審判規則及び細則に従い、勝敗を決定する。

iii 審判員の構成は、主審 1・副審 2 をもって組織する。

(6)参加料 一人 200 円

(7)申込締切

選手の申込は 1 部を 令和 8 年 9 月 25 日(金)までに 下記あて申込書を提出のこと。

〒321-0145 栃木県宇都宮市茂原 3-1198-1 丸山浩三 方

栃木県銃剣道連盟 事務局 宛 TEL(携帯)090-8105-2093

なお、団体戦の選手に変更が生じたチームは、申込書を用い大会当日審判監督会議時に提出し承認を受けること。

(8)注意事項

試合の服装は、袴上下等を着用し、運動靴の使用は認めない。

各選手は、努めてスポーツ傷害保険等に参加するものとする。